

平成29年10月16日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

公共施設再編整備特別委員会
委 員 長 岡部 計夫

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 市役所既存庁舎等利活用市民検討会開催結果報告について
(2) 今後のスケジュールについて
(3) その他

- 2 調査の経過 10月16日委員会を開催し、上記事件について協議した。
市役所既存庁舎等利活用市民検討会開催結果報告について及び今後のスケジュールについて、執行部より報告を受け、質疑を行った。
その他で、今後の特別委員会の進め方について委員間自由討議を行った。

公共施設再編整備特別委員会会議録

1 付議事件

(1) 市役所既存庁舎等利活用市民検討会開催結果報告について

(2) 今後のスケジュールについて

(3) その他

2 日 時 平成29年10月16日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、渡辺一美、関矢孝夫、高野甲子雄、遠藤徳一、(森島守人)

5 欠席委員 なし

6 説明員 富永企画政策課長、桑原企画政策室長、諸橋主任

7 書 記 櫻井議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (10:00)

岡部委員長 大平恭児委員から、遅刻の届け出がありましたので報告します。以上で報告を終わります。定足数に達しておりますので、ただいまから、公共施設再編整備特別委員会を開会します。本委員会は、本委員会設置以来最初の委員会となります。今後のスケジュールを確認する中、委員会としての調査事項についても本日検討をさせていただきたいと考えております。本日の議題について慎重審議をしていただき今後の委員会へつなげていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(1) 市役所既存庁舎等利活用市民検討会開催結果報告について

岡部委員長 日程第1 市役所既存庁舎等利活用市民検討会開催結果報告についてを議題とします。事前に資料、市役所既存庁舎等利活用市民検討会開催結果報告が配布されますので、まずは執行部より説明を求め、順次質疑応答を行います。

富永企画政策課長 私から市民検討会開催に至る経過について、月日が流れましたので簡単に説明し、その後担当者から説明いたします。会中にこの委員会開催の話がありましたが、9月26日が市民検討会の最終日で、とりまとめが間に合わないことが予想されたので、今日の開催になりました。市民検討会開催に至った経過ですが、御存じのとおり魚

沼市は6つの町村が合併してできた市で、庁舎を含めた公共施設が6組あります。それらの維持管理経費がとつてもかかるということで、当時の20年間の試算では1年当たり79億円の費用がかかるという説明を前にしましたが、これを何とか3分の2くらいにしようということで検討が始まりました。集中改革プランに基づいて進めようとやってきましたが、なかなかその進捗が思うようにいかず、公共施設白書を作成し公共施設等総合管理計画あるいは公共施設再編整備計画を作成したということです。これをもとに3月上旬から下旬にかけて市内6カ所で市民と意見交換会を行いました。これを平成29年度末までに成案化したいということで6月末から9月末にかけて市民検討会を行ってきました。これをとりまとめ庁内の室長クラスが集まる委員会に提示し、現在市民の皆様の意見を踏まえて、公共施設をどのようにしていくのかを再検討しているところです。こちらが今月末くらいにまとまる予定ですので、これを持って市民の皆様へ説明会になるか意見交換会になるかわかりませんがお話しをするということで進めているところです。

諸橋主任 （資料「市役所既存庁舎等利活用市民検討会開催結果報告」により説明）

岡部委員長 ただいま執行部より説明いただきました。この説明に質疑等はありませんか。

渡辺委員 庁内の室長クラスのとりまとめが今月中と言ったんですけど、策定スケジュールを見ますと、11月中となっておりますが、今月中にまとめて住民の方に説明に行くのかどうか。

富永企画政策課長 言い間違いでありました。失礼しました。日程第2で詳しく説明させていただきます。

渡辺委員 今回の利活用方針を見させていただきますと、まず既存庁舎というか、市役所の機能として使っている庁舎の跡地をどうするかということを考えていただいた後に、今度は周辺地域をどうするかというふうに考えていただいた、と説明受けたんですけども、この中には例えば市営住宅や、そういったものが入っていないんですけども、そのことについてはどこかで検討する予定がありますか。

桑原企画政策室長 公営住宅や地区の集会施設は、今回こちらの検討対象から外させていただきました。公営住宅につきましては、入居者がいる限りは勝手にこちらで案を立ててどうしたいという議論ができません。また、老朽化等を考えた中で公営住宅については別の計画を持っていますので、今回検討対象から外しました。集会施設につきましては、いろんな形態で建てられればばらばらな状況ではありますが、基本的には地域の管理に任せるということで、それらを地域に譲渡する方向で考えておりますので、こちらも検討対象から外しております。そのほかにもインフラ施設については外しています。検討対象施設は、市民の方々が地域を限定せず幅広く使える施設を中心に挙げさせていただいております。

渡辺委員 そうしますと2月に策定されました公共施設再編整備計画、この後ろのほうの案を見ますと、今年度中に素案を案にかえて成案にさせたいということなんですけれども、その中には今ほど言った除外させた施設も入ってくるわけなんですけれども、そういったところとの整合性はどのようになるのでしょうか。

桑原企画政策室長 公共施設再編整備計画には、今回ワークショップで拾い上げなかった施設についても載せております。ただ、ワークショップでは市民の方々が検討すべき施設と、それ以外には、先ほど言いましたように地域で使っている施設までよその地域の人たちが口を出すということにはなりませんので、公営住宅も同様ですが、そういった部分を外したということでありまして、公共施設再編整備計画には当然ながらそういった施設も全て

網羅するものとなっております。スケジュールのところでも説明しますが、市民の方々から入っていただく意見交換会、対話集会で全体の説明をし、案の段階で調整をしたいと考えております。

関矢委員 最初の課長の説明の中で、今後20年間の維持管理費、79億円、もう一度説明いただきたい。

富永企画政策課長 当時の説明資料を見ますと、今後20年間で維持管理費が1,581億円かかると。これを1年にしますと79億円。この公共施設等総合管理計画を策定し、これを進めることによって1,581億円を1,092億円にまで縮減をしようと、そうしますと1年当たり54億円6,000万円くらいの維持管理費で済むということを以前説明していると聞いております。

関矢委員 年間当たり79億円というのが、市が所有している公共施設の年間の維持管理費ということだと思いますけれども、これを54億円まで下げたいと。そうした中で、今回検討委員会、これは既存庁舎に結構特化してると思うんですけども、希望的な今後こういう使い方というような中で、民が入るところがかなりあるかと思うんですけども、今までのように庁舎を全部市が持って維持管理をすれば変わらないんじゃないかと私は思うんですけども、その辺の検討委員会での話し合いというのはありましたか。

桑原企画政策室長 民間の方々をそこを丸ごと使うということで譲渡という形になれば当然維持管理費にかかる経費は抑えられることになりまして、今回ワークショップの中で出た意見を先ほど説明しましたが、まだ運営形態までは詳細の議論ができておりませんので、この先入る団体によって、指定管理になるのか管理委託になるのかによっても形態が変わってきます。いずれにしても、空き庁舎の建物そのものに行政機能が全くなくなってしまうということであれば、民間にある程度管理を委ねることもできると思いますので、これから詳細について議論する中で検討したいと思います。

関矢委員 そのとおりだと思います。逆に公共施設再編整備計画の一番のものは、今後の公共施設の維持管理費をいかに均衡にするのか、下げるか、ここの制限が一番だと思うんですけども、残った既存庁舎を市が持って貸したりとか、指定管理とかであれば維持管理費あまり変わらないです。ですから、できる大前提は民に譲渡、買っていただければ一番いいでしょうけども、そういう形の中で、その方たちが貸し館をやるんだとか、そういう形に持っていければ一番ベストだと思うんです、でかい建物ですから。その辺もしっかりと住民の意見を聞く中で出していけないと、こういう施設がいいと言っても建物自体は公が持ってるから我々はその部屋を借りて何とかという考えになっちゃうと思うんです。そこをやっぱり並行していけないと、なかなかうまくいかないと思うんですけども、今後どうするかお聞かせください。

桑原企画政策室長 実際にどういった方々が入るかによって使い方もかわってくると思います。あと、既存庁舎の中でどの部分が行政機能を持つのか、どの部分が民間が持つのかという割合によってもかわってくると思います。それらについてはこれから精査する中で、例えば行政機能が多いという場合は、民間から使用料をいただくという方法もあります。民間が多くを占めるという場合には、指定管理や管理委託という方法もあります。実際に入っていただく団体と具体的に決める中で、調整させていただければと考えております。

高野委員 保育園が更新時期にあわせて統合、それから民営化ということで検討したほうが

よいとなっていますが、入広瀬に保育園がないということもあわせて保育園を民営化することに、子育て環境の整備が今問題になっている魚沼市の人口減少問題とリンクになってくると思っていますので、子育て環境については民営化ということではなく、市がやるということでもいいと思うんですが、この民営化にするということによって方向が出る、民営化したほうがいいという根拠、理由は出ていますか。

桑原企画政策室長　民営化した場合のメリットですが、柔軟な運営体制をとれるということがあります。それから勤め人にとって受けやすいサービスができるという部分と、賃金の関係でいろいろと融通がきくものということによって期待しているところでもあります。

渡辺委員　今の保育所の民営化のことについてなんですけども、今の桑原室長の話ですと、ちょっと国の方針と違うのではないかと思ってるんですが、国では財政的なお金の入れ方が、まず建物ですとかそういったもの、民間の場合には補助金が入ります。ところが、公が持っている場合には全部一般財源で直したり更新が必要になります。それから、職員の給与費や保育所の運営費についても民間が持っている場合は魚沼市が4分の1、4分の3が国県補助金で運営されております。公が持っている場合は、おそらく4分の1プラスαの部分しか運営費は、交付税の算定基準の中に入っておりません。ですから半分以上の運営費が全て一般財源の中から繰り出されてるということと、そこがやっぱり民営化をすることによって予算的にも、私立のほうに、子育て支援の充実を図る予算のほうにまわしていけると。今現状ですと、予算のほう職員給与費にまわってしまって、それよりもしっかりと子育て支援にお金を回していけるようにするためというふうに思ってますので、そのあたりのもう1回財政的な支援ですとか、いろんなこととも精査いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

桑原企画政策室長　渡辺委員おっしゃるとおりでございます。先ほど申し上げた運営の柔軟性というところで、当然ながらそういった財政的な部分も入ってくるかと思えます。建物自体が改築、建て替えという場合の補助についても行政がやる場合には補助が出ないことは承知しておりますし、給付の算定ですとか補助の関係、運営の関係でも国費が入ってきます。そういった部分でも当然民間がやったほうが優利になってきます。その辺は承知しておりますので、それらを含めた中で例えば特別保育をするなどの場合も柔軟性が求められるわけですので、それが今行政がやる中では特別保育の範囲も限られております。それを幅を持たせてやることによって、保育サービスの充実というものが今後期待できるのではないかとこの部分は十分承知しておりますので、それも含めた中でこれから検討したいと思っております。

渡辺委員　先ほど給与面の話が出たんですが、そのあたりがどういう意図でお話しになったのか確認できなかったんですけども、民営化することによって今の非常勤でおられる方々は、逆に民営化によってそのあたりがよくなっていく方向での民営化でなければならないと思っておりますので、そのあたりしっかりと形を捉えていただけたらと思います。

桑原企画政策室長　おっしゃるとおりかと思えます。先ほど申し上げたとおりですが、今の状況ですと国からいろいろと措置される部分の補助や給付が限られております。これが民営化することによって、今より運営側に有利に入る形になるかと思えます。そうすることによって、給与を含め人員の柔軟性が図られていくのではないかと期待できる場所と思っております。

岡部委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑を終結します。本件については、以上とし、引き続き調査していくことといたします。ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

(2) 今後のスケジュールについて

岡部委員長　日程第2　今後のスケジュールについてを議題とします。今後のスケジュールについて執行部より説明を求めます。

桑原企画政策室長　(資料「市役所既存庁舎等利活用市民検討会開催結果報告」により説明)

岡部委員長　ただいまの説明に質疑等はありませんか。

関矢委員　3月には案をとりたいということなんですけども、そうするとここにある素案の個々の計画全て案が取れるということですか。

桑原企画政策室長　案が取れるのが、この3月ということで目指したいと思っています。

関矢委員　案が取れた個々の物件については、その案に沿って解体や修繕という計画を立てていくということですか。

桑原企画政策室長　そういうことで考えております。

関矢委員　そうするとちょっと急いでいるのではないかなと感じてるんですけども、今、住民から上がってきた既存庁舎を中心に考えていますけども、ほかの、先ほど渡辺委員が言ったように住宅だとかいろいろなものがあるかと思います。そういう中には高齢者に対する福祉だとかの問題が出てくるんだと思います。そういうところがまだ検討されていない中で、この個々の建物の案を取ってしまうと。高齢者住宅を今、既存の市営住宅の中に1軒とか数軒でつながっている建物に住んでる方がいるかと思いますが、もう少し別のところに高齢者の集合住宅をつくったときに例えば集団で移転するとかいう計画が非常にないわけです。そういうところをこの2カ月や3カ月の中で計画できるのかどうかと思うんです。その辺は庁内ではどのように考えてますか。

桑原企画政策室長　公営住宅につきましては、おっしゃるように当然その建物に入居者がいる限りは、そこを取り壊す話はできないと思います。ただ、計画の中でかなり老朽化の進んでいる、耐震補修もできていないような建物については、そこにいていただくのが危険な場合も出てくるかと思います。そういったものについては、将来的に住生活マスタープラン等の住宅計画の中で、計画にしたがい移転、集約、取り壊し等を考えていく必要があると思います。そうした中で公共施設再編整備計画素案の中でお示ししている、公営住宅部分については踏み込んでいつ頃解体するところまでは、入居者が限られてる施設についてはお示ししているところもありますが、今のところ大勢が入っている住宅等についてはそこまで示しておりません。先ほど申し上げた中で、調整させていただければと思います。

関矢委員　今あるやつを壊すのをいつにするとかの計画でなくて、点々としてるところを集合に、空き施設を使った中で住宅を整備するからそちらに移ることによって、古いやつを解体するというような計画ができないかと聞いてるんですがいかがでしょうか。

桑原企画政策室長　住宅部分については老朽化の状況ですとか、入居者の意向を踏まえた中で、その辺は当然ながら検討すべきであると考えております。

関矢委員　福祉課のほうでは第7期の介護事業計画を決めていますけども、先般勉強会があっ

た中で今 140 人の特養待機者がいるわけです。この辺をどうするかという話をしたら、そこはやはり入居できるような形を考えていきたいということだったんです。そうした場合に社会福祉法人が 140 床のベッド数をすぐ作れるかと言うと、なかなか難しいです。そうした中で、こういう公共施設の空き庁舎などを利用する福祉法人だとか、民間もできるわけですが、そういうことも今後検討されるわけです。そういうのがない中で、この 3 月までだと非常に拙速ではないかと私は思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

桑原企画政策室長 確かにおっしゃるところはあると思います。ただ、ある程度の計画として方向性を示さなければ、いつ頃この計画に基づいて進むのかと。先ほど課長から財政的な部分の話しましたが、その達成に向けては、この策定が遅れば遅れた分だけ財政負担もかかってくるかと思えます。その辺を踏まえた中で、今のところの目標としては年度内での策定を目指しているところですが、いろいろなご意見が来るようでしたら策定時期を遅らせることを検討する余地はあるんじゃないかと考えております。

関矢委員 スケジュールを延ばせば延ばしただけ経費がかかってくるのはわかります。ですから、失敗をしないように、私も一般質問で何回もしてますけども、企画政策課がメインとなっておりますけども、庁議のメンバーの中でもそうでしょうけれども、横断的な連携が大きな公共施設の再編をするには一番のキーマンだと思っておりますので、ぜひそれをしっかりとやっていただきたいし、私どものこの委員会も今、企画政策課が来てますけども、できれば公共施設にかかわる課長クラスから来ていただいて、一緒に我々も議論できればと思います、これは委員長にお願いしなければなりませんけども、その辺は今後どのように考えておられるか。

富永企画政策課長 委員のおっしゃることはとても大事だと思います。考えてみたいと思います。ただ、いろいろと組織的なものを作って検討しております。私どもがその事務局を担ってやっております。もし、そうなる場合であったとしても必要最小限でお許しいただきたいと思えます。できればそこまでしないで話をまとめられれば良いと思っております。

遠藤委員 初めての委員会ということで、今後のスケジュール含めて確認する作業がきょうこの場で必要なのかと感じます。委員会としての本質について、先ほど説明の中でハード的な部分の説明もあれば、質疑の中では政策的な部分もある、関矢委員がおっしゃるように政策的な部分で横断的に取り組まなければならない部分もある中で、この委員会としてどの方向性でやっていくのか。政策的なことも含めて横断的に課長を呼んで、すりあわせを聞くのか。方向性を委員長としてはどう考えていますか。

岡部委員長 日程第 3 のその他で議論したいと思っております。

渡辺委員 今ほどのスケジュールの中では、私も厳しい感を抱いております。どのくらい把握されてるのかなんですが、旧町村ごとにそれぞれ人口構成もあるかと思えます。それからどのような施設が必要か、その辺りの分析がどうなっているのか。それから、それぞれ旧町村ごとに最適な施設、必要施設の最適面積というものがどうなっているのか、というようにあたりを今ほどのスケジュールの中でどのようなところでされているのか。

桑原企画政策室長 旧町村ごとにどれだけの施設があればいいのかというような細かい分析まではしておりません。しかしながら、地域の中にある施設が同じ種類の施設だけでなく、いろんな種類の施設が混在している中で、今おっしゃったように単純に床面積がこうだという話はなかなか難しいかと思えます。例えばある地域には観光施設が多い、福祉施

設が多い、といった偏りがあるかと思うんですが、それを見た中でこの地域は床面積が多い、少ないからこうだということは確かに重要かもしれませんが、そういったところはさらに細かい分析を見た中でいろいろ議論する必要があるのではないかということで、現段階ではそこまでしていない状況です。

渡辺委員 公共施設等総合管理計画の基本的な考え方としては、人口が減っていく中で余ってくるであろういろいろな施設をどのようにして複合化して一つにできるだけまとめて、そして、必要なくなったものを除却していくかということと、それともう一点は先ほど関矢委員が言ったようにその運営母体をどのようにして決めていって、それによって市役所側が持つべき負担を軽くしていくという、この二つがセットだと思っております。そうすると、そういったことが全く話し合われたり計画が載ってこない中で、これを単純に案としてしまったり、成案にしてしまったときにはかえって不都合が出てくる、あるいはどこかの団体がどうやって使うのかもわからないままに、ここを除却してしまうなんてことがあればおかしくなるのではないかという気がするんですけども、そのあたりはどのように考えていらっしゃいますか。

桑原企画政策室長 確かにそこを使う、使わないというところの運営母体の検討も並行してできる部分は進められればいいんですけども、まずは今回行ったワークショップについては地域のそこを主に使う、その地域に住んでいる方の意見を、ということで議論いただいたわけです。具体的にこの施設にどこが入ると、その運営母体までこちらが面倒見て当てはめていくということになりますと、これだけ施設がありますのでかなりの時間と調整が必要になるかと思えます。既に立ち上がっている組織があれば話はできますが、今のところはそこまでできていない状況です。

渡辺委員 公共施設等総合管理計画までは、ある意味きちんと策定するようにと国から指針がきてると思います。公共施設再編整備計画につきましては、国はどのような方向性を示していますか、スケジュール的に。

桑原企画政策室長 公共施設等総合管理計画の下に個別計画を作るということで、国は示しています。これがいつまでの期限で作れという指針はありません。

岡部委員長 ほかにありますか。(なし) 本件については、以上といたします。

しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10:52)

再 開 (11:05)

岡部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの答弁の中に修正があるということで、桑原企画政策室長の発言を許します。

桑原企画政策室長 先ほどの答弁の中で住生活マスタープランと言いましたが、魚沼市公営住宅整備方針等でありましたので修正いたします。

(3) その他

岡部委員長 日程第3 その他を議題とします。今ほどのスケジュールを確認する中で、遠藤委員からも委員会としての今後の調査事項について話がありましたので、この件について皆さんからも意見をいただきたいと思います。私としましては、既存庁舎の活用などは、新庁舎建設に関連し非常に大切な優先順位の高い調査事項の1つと考えます。この特別委員会は、魚沼市が進める公共施設再編整備を検討することを目的として設置されました。この目的に沿って進めていきたいと思います。どのように進めていくかを、しばらくの間休憩し委員間自由討議を行います。

休 憩 (11:06)

休憩中に委員間自由討議

- ・各種計画をすり合わせ、成案にするに値するか検討をしなければならない。
- ・絞り込んだ中で検討を進めていきたい。
- ・急ぐのであれば既存庁舎だが、全ての公共施設が計画に中に入っているのので所管課に話を聞いて調査すべき。ただ、ハード的なものだけであれば耐用年数で考えればいい。特にこれからは高齢者福祉が大切。使えるものを使うべき。
- ・成案にしなくても個々の建物の維持管理や解体は予算とればできる。
- ・魚沼市の将来のまちづくりを考えた中の公共施設をどう整備するのか。
- ・所管課が不要な施設でも、住民や他課で必要かもしれない。1回は所管課に話を聞いてみないといけないと思う。
- ・市民の声を拾い公共施設の使い方について可能かどうか調査し、委員会として提案していく。
- ・ワークショップと庁内でのとりまとめが集約されたものを、委員会で調査すればいいのではないか。
- ・空き施設となる既存庁舎について、まずは調査していけばいい。

再 開 (11:45)

岡部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に今後の特別委員会の進め方について、自由討議していただきました。市民検討会の意見を踏まえ、各室が公共施設をどうしたいかの集約が10月末ということですので、その集約後に次の委員会をすることで、ご異議ありませんか。(異議なし)そのように決定いたしました。その他、執行部の皆さんから、報告事項等はありませんか。(なし)委員の皆さんから、ご意見、協議事項等はありませんか。(なし)本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。本日の公共施設再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (11:46)